令和３年３月９日
早川町役場福祉保健課

新型コロナウイルスワクチンの接種について

町では、町民の皆様が安心安全にワクチンを接種できるよう、新型コロナウイルスワクチンの接種準備を進めています。現在の接種体制の想定状況は下記の通りです。

【接種対象・日時について】

〇接種対象者：原則、早川町に住民票のある 16 歳以上の方
（やむを得ない事情があり、住所地外での接種を希望する方は、【住所地外接種について】をよくお読みください）
〇接種時期：４月以降を予定
〇接種回数：２回（1 回目接種後、３週間をあけ２回目接種）
〇接種会場：町内施設での集団接種
①都川診療所（西山・三里・都川地区住民対象）
②早川町役場（五箇・硯島・本建地区住民対象）
※希望する方は、町で送迎を行います。
〇接種費用：無料（全額公費）

【接種する際の同意】

新型コロナウイルスワクチンの接種は、強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り、接種が行われます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスク双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。接種を受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

【新型コロナウイルスワクチンの効果とリスク】

効果	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、感染した場合重症化を予防する効果が期待されています。
リスク	定期の予防接種と同様に副反応のリスクがあります。主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等です。 また、まれに起こる重大な副反応として、アナフィラキシーショックがあります。（新型コロナワクチン予防接種についての説明書/ファイザー社より）

※国では、ワクチン接種に関する情報を随時提供しています。ワクチンの有効性・安全性について（厚生労働省ホームページ/外部サイト）、新型コロナワクチンについて皆さまに知ってほしいこと（首相官邸ホームページ/外部サイト）をご覧ください。

後ろに続きます。

【住所地外接種について】

原則、住民票のある市区町村での接種となりますが、やむを得ない事情による場合は、お住まいの市区町村で住所地外接種届出済証の申請手続きをすることで、お住まいの市区町村でワクチン接種を受けることができます。

やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期滞在しており、「住所地外接種届出済証」の申請が必要な方は以下となります。

・遠隔地へ下宿している学生
・町外で生活しており、接種日に早川町に来ることが難しい方
・単身赴任者　等

※入院・入所中の方、基礎疾患があり主治医の下で接種する方は、お住まいの市区町村への申請は不要です。

【接種までの流れ】　　※町から住民の皆様への通知は計３回を予定しています。

①接種券送付（３月下旬～）

接種券（クーポン券）と「ワクチン接種のお知らせ」を送付します。
（65 歳以上の方は３月下旬、65 歳以下の方は４月以降を予定しています。）
※接種券は１回目と２回目がセットになっています。接種日に持参していただきますので、紛失にご注意ください。

②予約受付開始通知の送付（４月以降～）

「新型コロナウイルスワクチン接種実施の知らせ」、「ファイザー社の説明書」を送付します。
「新型コロナウイルスワクチン接種実施のお知らせ」に記載されている、指定された予約日時を確認し、福祉保健課へワクチン接種の予約を行ってください。

③予診票・その他お知らせの送付（４月以降～）

「予約日時確定の通知」「予診票」等を送付します。接種日までに１回目ワクチン接種用の予診票をご記載ください。

④ワクチン接種

接種会場で受付を行い、ワクチンを接種します。受付には、接種券と本人確認書類（健康保険証・運転免許証等）が必要です。

【お問い合わせ】

窓口	相談可能な内容	☎電話番号	受付時間
早川町役場 福祉保健課	・ワクチンの接種場所・予約方法や接種券等の発行・郵送に関して	0556-45 -2363	午前８時 30 分～午後５時 15 分 （平日のみ）
山梨県新型コロナワクチン専門相談ダイヤル	・ワクチンの効果・安全性や接種時の注意点等の疑問、接種後に副反応が出た場合の相談窓口	0552-23 -8878	午前８時 30 分～午後８時 30 分 （土日・祝日も対応）
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	・新型コロナワクチンに関する厚生労働省の電話相談窓口	0120-76 -1770	午前９時～午後９時 （土日・祝日も対応）